

サンケン電気株式会社

「充実した両立支援制度と制度の利用促進を通じた働きやすい職場環境づくり」



企業概要

事業開始: 昭和21年(1946年)
所在地: 新座市(本社)ほか
事業内容: 電気機械器具製造業
従業員数: 1,376人
(男性1,159人、女性217人)

第1回埼玉県あったか子育て企業賞 奨励賞受賞

取組のきっかけ

- 年間休日数が130日以上など、以前から働きやすい職場環境づくりに取り組んできました。また、地元埼玉に本社を置く企業として「ワークライフバランス」をアピールしていく。

取組状況

- ① 仕事と家庭の両立支援制度
子が2歳に達する日まで利用できる育児休職や子が小学校3年生(満9歳到達後の3月末日)まで利用できる育児短時間勤務など、法定を上回る両立支援制度
- ② 全社員を対象とする「面談」や労働組合、各種研修会を通じた社員のニーズの把握と人事部門と連携した対応
- ③ 社内ホームページによる啓発活動や研修会を通じてワークライフバランスの重要性の周知

効果と課題

効果

- ・ 女性は出産後ほぼ全員が育児休業を取得しているほか、男性の育児休職者・育児短時間勤務取得者も出ている。
- ・ 年間休日数が多いことやノー残業デーの実施等により、年間総労働時間の削減を実現している。

課題

- ・ 育児休職等、制度の周知徹底を図り、男性の育児参加を推進して行く。

一般事業主行動計画の策定 ▶ 有

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

〈登録内容〉

- ① ワークライフバランス推進員を選任し、出産休暇・育児休業・復職等に関する情報提供や相談にあたらせます。
- ② 育児休業者の代替要員を確保し、育児休業が取得しやすい職場環境づくりを進めます。
- ③ 社内報や社内ホームページ、社内研修などを通じて育児休業制度を周知します。
- ④ 子育ての時間が作れるよう半日単位の年休取得を実施します。
- ⑤ 育児中の従業員に対し、短時間勤務に配慮します。
- ⑥ 毎週水曜日に「ノー残業デー」を実施します。